

社会資本総合整備計画													防災・安全交付金		令和06年01月25日	
計画の名称	(第3期)地震・津波等災害に備えた減災まちづくりの推進(防災・安全)															
計画の期間	令和05年度～令和08年度(4年間)											重点配分対象の該当	○			
交付対象	佐伯市															
計画の目標	佐伯市は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されており、今後30年以内に70%から80%で発生するとされている南海トラフ巨大地震(マグニチュード9.1)では、市内で最大震度6強、最大津波高は13.5mと想定されている。この南海トラフ巨大地震への対応を喫緊の課題として捉え、最終的には、大分県地震津波被害想定調査結果(25年3月)で示された「減災対策による軽減効果(市内における死者数約8千5百人を1桁の人数に抑制)」の実現を目標に、避難施設等の整備と併せ早期避難行動の徹底を図る。あわせて、同地震発生時には、最大で2万9千人の住民が避難生活を送ると想定されていることから、迅速な避難者支援を行うための体制構築を目指す。 第1期(H26～H30)・第2期(H31～R2)では、被害を最小限に抑えるために避難地、避難タワー・高台や備蓄倉庫等のハード整備を行った。 第3期では、大規模災害後の復興期に策定が必要となる復興計画および復興まちづくり計画を事前に策定することにより、災害発生後の復興の期間短縮および復興の質の向上と適切化を図ること、事前に実施すべきハード対策およびソフト対策の事項を明確化することにより被害の軽減を図ることを目的としたものである。															
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)		33	A	33	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%		

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和5年		令和8年
1	事前復興計画の公表			
	作成した事前復興計画(ビジョン編・プロセス編)の公表	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定	○	避難行動要支援者名簿の提供	○

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	佐伯市	直接	佐伯市	－	－	事前復興計画策定事業	事前復興計画の策定	佐伯市	■	■	■	■		33		－
											小計						33		
											合計						33		